

保険金等の支払漏れ等が判明し、追加でお支払いした件数・金額（2024 年度）

○2024 年度に保険金等の支払いを行った事案に関し、支払漏れ等（支払漏れ^(※1)・請求案内漏れ^(※2)等）が判明し、2024 年度に追加的な支払いを行った事案は以下の通りです。

（※1）支払漏れ：保険金・給付金の請求時に提出された診断書等に記載された内容から、支払対象と判断することが可能であった事案（事務ミス等により本来支払うべき金額より少なくお支払いしていた事案）

（※2）請求案内漏れ：保険金・給付金の請求時に提出された診断書等に記載された内容から、請求を受けた保険金・給付金以外にも支払える可能性がある保険金・給付金があったにもかかわらず、通常の検証作業（原則として当初の支払いから1カ月以内）で把握できず、後日請求案内のうえ追加支払を行った事案

	2024 年度 合計（※3）	当社が自ら支払漏れ等を 把握し、追加的に支払ったもの （内部発見）	お客さま等からの申出・照会 により、支払漏れ等が判明 し、追加的に支払ったもの （外部発見）
件数 〔単位：件〕	12	2	10
金額 〔単位：百万円〕	4.12	0.12	4

（備考）

※上記のほか、2024 年度には、2023 年度以前に保険金等の支払いを行った事案に係る追加的な支払いを14 件、1.13 百万円実施しています。

（※3）2024 年度分支払漏れ12 件（4.12 百万円）のうち、保険金・給付金等に係る追加的な支払いは12 件（4.12 百万円）、保険金・給付金以外（解約返戻金の支払等）の追加的な支払いは0 件でした。